



2015年  
平成27年

# 9月

〒390-0872

長野県松本市北深志 1-9-22 新町情報ビル1F

TEL: 0263-33-4141

FAX: 0263-33-4111

営業: 月～金曜 9:00～17:00

<http://www.souzoku-kyoukai.com>

## 家族の絆を深める旗手となろう

平成27年1月より相続税法の改正に伴い、相続税の申告者が増える見込みであることから、相続事業が脚光を浴びています。特に税理士業界、FP業界、生命保険業界、建設業界、金融機関は、千載一遇のチャンスとばかりに相続業務に飛びついています。

全国相続協会相続支援センターは、相続事業を行う士業者の集団ですが、他の団体と大きく異なる点は「家族の絆を深める運動」の旗手であるということです。家族の絆を深める社会運動を展開することで社会から支持される相続事業者を目指しています。

最高裁判所の司法統計によれば、相続争いの74%は相続遺産総額が5,000万円以下の相続に起こっています。改正前の相続税法では相続税が課税されない層に最も多くの争いがあるということです。このことから分かることは、相続争いは財産争いではなく家族関係の歪みや希薄化が相続争いという形で現れたものに過ぎないということです。もし、人間関係が良好ならば相続争いは起こらないのではないのでしょうか。

争いごとが起こる背景は、戦後における民法改正と日本経済の発展が家族間の交流の妨げになったからです。今こそ、いびつになった日本の社会の絆を立て直す必要があります。この崇高な目的を達成するのは士業者に与えられた使命だと思います。社会運動を成功させるには、共鳴する同士を沢山集め社会に対し影響力を持つことです。さらに、士業者がこの運動に専念できるだけの経済的な裏付けも必要です。相続事業者として地域No.1になることで、この運動に専念できます。

このようなことを学ぶ場として、また地域を越え会員同士の出会いの場・結束の場として、全国セミナーは企画開催されるものです。第8回全国秋季セミナーのテーマは『社会運動を通じた相続業務を考える』とさせて頂きました。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

## 第8回 全国秋季セミナー 開催のお知らせ

開催日: 2015年(平成27年) 10月16日(金)

セミナー 10:00～16:40

懇親会 17:10～19:00

会場: 名古屋プライムセントラルタワー13階 第5会議室

(愛知県名古屋市西区名駅2丁目27-8 TEL 0570-080-758)

講師: 基調講演 「家族の絆と地域社会」 さわか福祉財団 会長 堀田 力 弁護士

事例発表1 「相続人の心情に寄り添う相続手続の実際 一 牧師・行政書士として」

岡崎市鴨田本町相談室 磯村 修司 先生

事例発表2 「『DNA鑑定』から相続業務の拡大へ」

大阪市中央区谷町相談室 松村 憲治 先生

## 相談室紹介

## 札幌市北区北7条 相談室

### 渡辺 克枝 先生 (行政書士)

所在地： 北海道札幌市北区北7条54丁目6-1  
 ストックMS札幌305号  
 TEL： 011-768-8553  
 FAX： 011-768-8602  
 URL： <http://www.watanabe-gyosei.jp/>



行政書士として登録して、まだ4年。まだまだ新人の域を出ないと自覚しています。それでも、お陰さまで、今までの知り合いの方々からお仕事を頂き有難い事だと思っています。相続以外にも、古物商申請、介護保険関係、法人設立、他には生活に密着した契約書や示談書等々、くらしの困りごとの相談などの仕事を行っております。

相続は、10人のお客様がいらっしゃるすると、同じパターンは一つもなく、なかなか難しい業務だなあ、と感じることもしばしばです。家庭の事情、親族間の問題、様々な背景を知って、業務をこなしていくのは、やりがいがある一面、人間関係の複雑さに困惑することもあります。「親族の恥をさらす」と、相談を躊躇なさる方もいらっしゃるようですが、心と心の付き合いで、安心して気軽に相談できる

行政書士を目指し、日々研鑽して参りたいと思っております。

余談になりますが、もともとカウンセラーとして相談業務も行ってきた経緯もあり、人の話にじっくり耳を傾けて「話せてよかった。」と思ってくること、常に心がけている次第です。

開業時期 平成23年2月

主な取扱業務 相続・遺言、くらし全般(内容証明など)、離婚、くらしの困りごと、各種契約書  
 信 条 依頼者と行政書士よりも、人と人としての信頼関係を大切にしています。

## 杉並区荻窪 相談室

### 釜谷 彰一 先生 (税理士)

所在地： 東京都杉並区荻窪5-11-17  
 第二和光ビル6F  
 TEL： 03-6383-6006  
 FAX： 03-6383-6007  
 URL： <http://tokyokaikei-zeimu.jimdo.com/>



現在、私を含め8名の税理士と共に「東京会計総合事務所」という税理士事務所を運営し、杉並区荻窪相談室をしております。

相続税の改正に伴い、様々な年代のお客様から相続の問い合わせが増えており、どの世代のお客様であっても相続の相談に応じることへの重要性をひしひしと感じております。

最近は無料の遺言書の書き方セミナーを通じ、地域住民の方との新しいご縁が広がる事へ喜びを見つけております。

これまで仕事をさせて頂いた社会に貢献できるよう、「良き相談相手」になる事を目指し真摯に取り組んでいきたいと考えております。

今後ともよろしくお願いたします。

開業時期 平成9年

主な取扱業務 税理士業務全般

信 条 才能とは、自分自身と自分自身の力を信じることである。

## 松本市中央 相談室

### 横井 和雄 先生 (司法書士)

所在地：長野県松本市中央3-6-17  
源智ビル2階  
TEL：0263-50-9912  
FAX：0263-50-9913  
URL：<http://isansouzoku-soudan.info/>



平成20年11月に松本市深志にて司法書士事務所を開設しました。今年7月に松本市中央へ事務所を移転し、現在は、司法書士1名、行政書士1名、補助スタッフ6名の合計8名体制で事務所を運営しています。平均年齢が30代ととても若い事務所ですので、フットワークの軽さを売りに仕事をしております。相続に関するメインの仕事は、相続登記、相続放棄、遺言書の作成支援です。また最近では、一般個人の方が相談しやすい環境を提供するために、事務所通信の発行、HPでの情報提供、無料出張相談会の開催、葬儀会社や介護施設でのセミナー開催など、一般の方に向けた広報活動を積極的に行っています。相続は人生で何度も経験するものではありませんので、依頼者の気持ちにしっかりと寄り添う姿勢で業務に取り組んでおります。

開業時期 平成20年11月

主な取扱業務 不動産登記（相続登記）、相続放棄、遺言書作成、生前贈与、戸籍の取得代行、遺産分割協議書の作成

信 条 臨機応変

## 平塚市中原 相談室

### 武井 敦司 先生 (行政書士)

所在地：神奈川県平塚市中原3-11-1  
TEL：0463-36-7111  
FAX：0463-36-3111  
URL：<http://takei-office.net/>



今年で事務所を開設して20年となりました。

どの世界でも生き残るためには、それなりの修業が必要です。私の場合は、「書くこと」を修業しました。その成果を発揮するのに最適なツールがホームページです。相続について、わかりやすく詳細なページ作りを心がけています。また、自分で経験した事等も盛り込んでいます。そのため、自分自身にとっても頭の中が整理されます。その結果、新たなコンテンツやサービスが閃いていくのが面白いです。

これまでホームページを通じて、仕事の依頼だけでなく、セミナー講師、雑誌の取材、本の執筆、テレビドラマの監修等の依頼がありました。

今年の7月からは、サイトをスマホ対応にリニューアルしました。さらにチャンスが拡大すると思います。

開業時期 平成9年

主な取扱業務 相続手続・遺言作成・成年後見・終活支援

信 条 己を高め、理解を深めながら、自分の道を歩むべし



## 平成27年7・8月 新規加入の先生方（敬称略）

吉田 正男	長野県	長野市更北 相談室	税理士
疋田 忠	京都府	京都市下京区西七条 相談室	遺品整理士
八幡 徳広	長野県	諏訪市沖田 相談室	行政書士
山崎 大輔	長野県	松本市信州大学前 相談室	宅地建物取引主任者
河野 健治	愛知県	名古屋市西区那古野 相談室	司法書士
鈴木 信次	栃木県	宇都宮市雀の宮 相談室	行政書士
鈴木 大亮	東京都	中央区日本橋本町 相談室	税理士
齋藤 博之	長野県	佐久市中込 相談室	行政書士
木場 哲郎	愛知県	名古屋市南区笠寺 相談室	行政書士
前原 正人	沖縄県	那覇市泉崎 相談室	行政書士
田村 修二	和歌山県	紀の川市貴志川 相談室	行政書士



## 事務局からのお願い・お知らせ

## 1. 「第8回 全国秋季セミナー」へのご参加をお待ちしております

今回は、堀田力弁護士をお招きします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。非会員の方（士業者）のご参加も大歓迎です。ぜひお知り合いの先生方をお誘いください。

## 2. 「宅地建物取引士」資格をお持ちの皆様へ

本年4月に“宅地建物取引主任者”の名称が「宅地建物取引士」に変更されました。協会ホームページのご自身の「相談室紹介ページ」の記載変更を希望される方はご連絡をお願い致します。

## 3. 協会ホームページ記載の「初回相談無料」の意味について

先般メールでも配信させて頂きましたが、初回の相談につきましては1時間の時間設定を外させて頂きました。一般的な導入部分の時間は、事例により異なりますので、会員の皆様のご判断にお任せすることと致しました。

その後の具体的な責任ある答弁・書類の作成等につきましては、有料対応をお願い致します。

## 4. 協会ホームページについて

## ① 「会員出版物の紹介コーナー」を新設します

会員先生方の執筆本、雑誌、論文等を、トップページと専用ページにてご紹介致します。当協会は人材の宝庫です。先生方の力作をお寄せください。

なお、会員先生方の“ご活躍情報”も「活動報告ページ」に掲載しております。多くの情報をお待ちしております。

## ② ご自身の「相談室紹介ページ」掲載内容のご確認をお願いします

相談者は“**優しいような専門家**”を選択する傾向があるそうです。**にこやかな笑顔のお写真、わかりやすい言葉や丁寧な説明、真摯な姿勢が伝わる言葉**などが重要だそうです。

掲載内容やお写真の変更等がございましたら、ご連絡をお願い致します。

## &lt; ご意見・ご要望をお寄せください &gt;

協会ホームページの充実に日々努めておりますが、お気づきになられたこと（改善点等）がありましたら、お気軽にご連絡くださるようお願い致します。